

あなたの声を議会に...

No.129

(年4回発行予定)

令和3年11月15日発行



# 市議会だより



垂水千本イチョウ園から望む桜島  
(例年の見頃は、11月下旬から12月上旬です)

## 目次

【令和3年第3回定例会】	2
【令和3年第3回臨時会】	3
常任委員会審査結果	4～
一般質問	6～
議案等の審議結果	12～
公営企業決算特別委員会	14
令和3年第4回定例会日程案	
編集後記	16

発行／垂水市議会  
 編集／垂水市議会だより編集委員会  
 鹿児島県垂水市上町 114 番地  
 Tel 0994-32-1111 (内線 358)  
 メールアドレス



垂水市議会  
ホームページの入り口

[t\\_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp](mailto:t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp)

令和3年  
第3回定例会

# 一般会計補正予算 (第6・7号) (案) 可決 一般会計予算総額 117億5,877万円

第3回定例会は、8月27日から9月17日の会期22日間で開かれ、26日の議案・報告・陳情が審議されました。報告では、専決処分された新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に係る一般会計補正予算(第5号)601万円をはじめ、マイナンバー法改正に併せた垂水市手数料条例等の一部改正を承認しました。また、新型コロナウイルス感染症対策等に係る一般会計補正予算(第6号)及び一般会計補正予算(第7号)の増額は、全会一致で可決されました。そのほか、3件の人事案件が審議されました。

※審議結果は12・13ページに掲載  
一般質問では12名の議員が登壇し、執行部と論戦を交わしました。  
※各議員の一般質問は6ページから掲載

## 《人事》

- 垂水市固定資産評価審査委員会委員  
尾迫 逸郎 氏 (再任)
- 垂水市教育委員会委員  
葛迫 幸平 氏 (再任)
- 垂水市人権擁護委員会委員  
沖 眞理子 氏

## ～令和3年度一般会計補正予算(第6号)の主な事業～

### 災害復旧費

9,200万円

元垂水原田線地すべり工事や、降灰に係る側溝清掃作業等に伴う経費

### 避難所空調整備

8,530万円

垂水中央運動公園体育館の空調整備に伴う経費

一般会計補正予算(第6号) 3億7,410万円

### 牛根小児童クラブ改修

1,940万円

牛根小児童クラブの改修工事や備品整備に伴う経費

### 新型コロナ対策

2,370万円

新型コロナワクチン接種委託料や感染拡大防止対策事業補助金等に伴う経費

## ～令和3年度一般会計補正予算（第7号）の主な事業～

### 河川の安全整備

2,600万円

河川の堆積土砂除去に伴う重機借上料

### 道路の災害復旧

2,000万円

高峠線に係る工事請負費、市道及び排水路等の土砂除去に伴う重機借上料



### 農林用施設の災害復旧

1,230万円

農道、林道の土砂除去や側溝堆積土砂除去等に伴う重機借上料

8月中旬の停滞前線に伴う大雨による災害復旧事業の増額補正  
5,980万円

令和3年  
第3回臨時会

## 一般会計補正予算 (第8号) (案) 可決

# プレミアム付商品券事業に2,993万円

第3回臨時会は、11月2日の会期1日で開かれました。

臨時会では、1件の報告と、議案1件、その他1件が審議されました。

議案は、令和3年度一般会計補正予算（第8号）で、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を財源とした市独自の新型コロナウイルス対策「プレミアム付商品券事業」に、2,993万円を増額するものです。

審議の結果、原案可決となりました。

また、第3回定例会において、継続審査となっていた陳情第11号「放課後児童健全育成事業に関する陳情」は、陳情提出者から取り下げ願出書が提出され、取り下げとなりました。



○取り下げ理由↓陳情事項について、改善されている点と今後改善が見込まれることが分かったため。

# 産業厚生委員会

9月9日に産業厚生委員会が開催され、8月27日・9月7日の本会議において付託された議案や陳情について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

## 令和3年度垂水市一般会計 補正予算（第6号）案

### 付託内容

委員会所管の事項で、生理の貧困対策、保健衛生費の補助金内容、新規就農者確保のための防災営農の補助金に対する補助率上乘せ、秋の産業祭、誘客促進事業の実施判断、市営住宅の植栽管理の在り方などを審査した。

### 主な質疑

**問** 生理の貧困対策について、コロナ終息後も継続して行うか。

**答** 女性の経済的な問題のみならず貧困の背景や事情をとらえ、コロナ感染症拡大の影響だけでなく、今後もしっかり対応していく必要があることから、継続が必要な事業である。保健衛生費の補助金の内容は。

断したい。  
**問** 秋の産業祭、誘客促進事業について、「発生状況を見ながら」とのことであるが、新型コロナウイルス感染症対策と経済対策どちらを優先するか難しい中、事業実施の判断は。

**答** イベントは実施する予定で計画を立て、状況に応じて関係機関・団体とも協議を行った上で、実施の可否を判断するものと考えている。



## 令和3年度垂水市一般会計 補正予算（第7号）案

### 付託内容

8月11日からの長雨豪雨による災害復旧費として農業施設、公共土木施設等の災害復旧費5980万円を計上したものを。

**意見** 水害予防の観点から、井川の堰に土砂が堆積することが無いよう、堰板の改善を求める。

放課後児童健全育成事業に関する陳情

### 付託内容

垂水市放課後児童クラブの要望とさらなる支援を求めるもの（放課後児童クラブ運営補助金交付要綱の制定、児童クラブの利用料の負担軽減措置、コロナ感染拡大防止対策支援、保育士並みの待遇と人件費確保、障害児支援受入事業の柔軟化）

### 意見

○陳情の各項目とも事実と乖離かいりしていると思われることから不採択とし、双方でしっかりとすり合わせを行ってほしい。

○双方再度の協議が必要と思われるので、継続審査か趣旨採択がよいのでは。

【採択結果】継続審査↓双方の認識に齟齬そごがあり、双方の協議が必要



最終本会議において、継続審査となるが、陳情取り下げ。  
※詳細は、P3に記載。

総務文教委員会

9月10日に総務文教委員会が開催され、8月27日・9月7日の本会議において付託された議案や陳情について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

令和3年度垂水市一般会計  
補正予算(第6号)案

付託内容

委員会所管の事項で、新型コロナウイルス感染症対策事業、垂水中央運動公園体育館の空調設置事業、図書館臨時カウンターの設置に係る電算システム改修、生理の貧困対策、ふるさと納税事業の備品購入費などを審査。

主な質疑

**問** ウェブ会議の運用における有料会員登録等について伺う。

**答** 鹿児島県のセキュリティクラウド回線を使用しており、県内の台数で按分した定額通信料を毎月払っているため、会員登録等は不要である。また、ウェブ会議に必要なライセンス等について、市が主催するズーム会議に必要な1ライセンスを保有しているが、外部主催の会議に

参加する場合、ライセンス不要のため、会費的なものは発生していない。



**問** 成人式参加者へのPCR検査費助成の考えは。

**答** 現時点では、感染状況の予想が難しいため、成人式に近い段階で出されている知見に基づいて判断する。

垂水市税条例の一部を改正  
する条例案

付託内容

税制に関する法令等の一部改正に伴い、条文を整理するもの。  
セルフメディケーション税制も令和9年度まで5年間の期間延長。

☆セルフメディケーション税制

(税制対象医薬品の購入に関する医療費控除)

- 対象：健康保持増進や疾病予防に一定の取組を行っている者
- 要件：自己または生計を共にする親族のために1万2千円以上の対象医薬品を購入

主な質疑

**問** セルフメディケーション税制における医療費控除特例の狙いは。

**答** 医療費が高騰しているため、医療費の適正化に資することを目的としている。

令和3年度垂水市一般会計  
補正予算(第7号)案

付託内容

令和2年度決算に伴う繰出金や繰

越金の補正等。

主な質疑

**問** 前年度繰越金が増えたことをどう評価するか。

**答** 次年度以降の事業に財源を活用できる一方、予算配分の検討を要するなど、一概に増えることだけが良いとは言にくい。

令和3年度垂水市国民健康保険  
特別会計補正予算(第1号)案

付託内容

令和2年度決算に伴う繰出金や繰越金の補正等。

主な質疑

**問** 新型コロナウイルスの影響があった被保険者への国保税減免は、税込減をカバーできるのか。

**答** 本市は、減免総額が市町村調整対象需要額の1.5%未満で、10分の4相当額の財政支援になるため、残り国保会計で補う。



令和3年 第3回定例会

# 一般質問

12議員が登場!

新型コロナ対策実施中  
(マスク着用・アルコール消毒・換気)

## 市政を問う



第3回定例会において、12名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容については、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しています。詳細な内容については、市役所3階情報公開室や図書館等にありますが“会議録”をご覧ください。会議録は市役所ホームページからもご覧いただけます。

12番	11番	10番	9番	8番	7番	令和3年9月8日	6番	5番	4番	3番	2番	1番	【質問者】 ※質問順
川畑 三郎	持留 良一	北方 貞明	新原 勇	篠原 静則	梅木 勇		池山 節夫	池田 みずず	堀内 貴志	森 武一	前田 隆	徳留 邦治	令和3年9月7日
議員	議員	議員	議員	議員	議員		議員	議員	議員	議員	議員	議員	
P12	P11	P11	P10	P10	P9		P9	P8	P8	P7	P7	P6	



徳留 邦治 議員

### コロナワクチン接種状況と3回目接種の開始時期は!

**問** 高齢者及び64歳以下のコロナワクチン接種状況や終了の用途はどうなっているのか。

また、3回目のワクチン接種が必要と考えるが開始時期は。

**答** 高齢者の接種状況は1回目90・3%、2回目89%であり、64歳以下については、1回目56・3%、2回目36・5%となっている。12歳以上を全体で見ると1回目72・9%、2回目62%であり、2回目接種状況は鹿児島県全体の42%に対し、20ポイント高く、県内でも高い接種率となっている。

接種終了時期については、10月下旬の時点で接種計画の80%になることが予想されることから、一定の目途に達するものと考えられる。ただし、誕生日を迎える新規接種対象者など新たな接種者への接種機会を確保する必要があるので、肝属郡医師会と協議を行い、10月以降の接種については、市内の2医療機関にて曜日限定ではあるが、平日夕方や土曜午後など接種しやすい環境を整えた

うえで、引き続き接種継続を行う。

3回目接種については報道等されているが、国からは通知等の発出がないことから、開始時期等について示すことが出来ない。今後、国から接種時期等が示された場合には、関係機関と連携を図りながら適切に対応していきたい。

### これまでの人口増対策や人口減対策を引き続き取り組んでほしい

**問** 以前の人口増対策と現在の人口減対策においての目的や施策に違いはあるのか。

また、現在の取組等について伺う。

**答** 全国的な人口増加の中、人口減少が進んでいた一部の自治体にて人口増対策として取組まれていたが、まち・ひと・しごと創生法にて、少子高齢化による人口減少に歯止めをかけることとされたことから人口減対策へ名称が推移した。このため、人口増対策としても人口減に歯止めをかけるという観点で変わりはない。

現在は、空き家リフォーム促進をはじめとした垂水市移住定住促進事業を実施しているが、作業雇用や交流人口、まちづくり等を総合的、戦略的に取り組むことにより将来にわたって活力ある垂水市を目指すこととしている。



前田 隆 議員

自主防災組織について

**問** 自主防災組織の現状と若年層の参加及び範囲見直しについて伺う。

**答** 現在74の自主防災組織があるが、活動に不安のある組織もある。理由は構成員の高齢化、成り手不足、コミュニティの希薄化等が考えられる。若年層の参加・協力を得るには実働訓練の他、イベントなど各団体の取組を支援し、若年層の参加を機に防災意識の向上を図りたい。

地区防災計画策定は公民館単位で策定すべきとの提案に対し、先例を参考にそれぞれの地域で自主防災組織の範囲を見直した上で策定していただきたい。

要支援者の避難支援体制について

**問** 市・要支援者・支援者のそれぞれが行うべきことを整理、準備しておく必要がある。避難支援体制の現状と避難支援員の安全確保、支援員同士の連携・協力体制は出来ているか伺う。

**答** 要支援名簿登録者は、3月末現在、578人である。平常時は早めの避難を広報誌等で周知を図っている。避難情報発令中は被害が起こる

前に、避難行動をとることが大原則である。避難情報発令中は支援員も避難者である。

8月の長崎県における民生委員の活動中事故に関し、国より安全を確保した上で、自ら対応するのでなく自治体に伝達することが重要である旨の通知があった。支援の連携・協力体制は今後、支援する側の実情に応じた支援連携体制の整備が必要である。

本市の農業について

**問** 農地中間管理機構の利活用状況と課題について伺う。

**答** 令和2年度中の農地の貸し借りは4481アールでその内、約3割が農地バンクでの貸し借りとなっている。農地中間管理機構関連事業の推進母体となる宮前地区農地集積協議会を設立し、省力効率化農地の実現に向け、圃場整備の準備を進めている。

農地の相続未登記が多数あり、農地バンクへの利用権設定に必要な過半同意に時間を費やしている現状が課題である。生産性を高め、競争力強化のため、担い手への農地集積と集約化が必要であり、農業委員・農地最適化推進委員等と連携し、農地バンクへの事業推進を図りたい。

【その他の質問】

○上之宮側溝工事概要と狭あい箇所  
の対応、砂防ダムの進捗について  
○個別支援計画の現状と課題について



森 武一 議員

新型コロナウイルス感染症について

**問** 今年策定した業務継続計画で定めた会議室等別の執務場所を確保し、執務室内での職員数を減らす、またはバーテーション等の設置、分散勤務や机の間隔を広げるなど、職員同士の距離を確保するなどの計画に記載されている対策が実施できているのか。できていない場合には、実施できない課題がどこにあるのか、執務室として市民館の活用ができないか伺う。

**答** 新型インフルエンザ等対応垂直水市業務継続計画に記載されている感染症対策については、十分に対応できていない部分もある。

課題としては、各所属課での職員数に対して、執務室が十分な広さを確保できていないこと、また、会議室等、別の執務場所の確保については、もともと本庁舎においては会議室の数が少ない上に、昨年からの新型コロナウイルス対策として、庁外との会議等はウェブ上で行うことが多くなっており、そのウェブ会議等で会議室を使うことが多いため、場所確保が難しくなっている。

職場内での感染拡大防止対策としては、ローテーション勤務や時差出勤に加えて、夏休みや振替休暇、年休の取得を効果的に組み合わせ、職員同士の距離確保に努めることが最も大事であると考えている。市民館の会議室などの公共施設での分散勤務については、その場所で行える業務の峻別、業務に対応したシステムの配線と環境構築が必要であることから、直ちに、市民館の会議室等を本庁舎の執務室として使うことは想定をしていない。

現状の公民館を取り巻く課題と今後の地域運営の在り方及び展望

**問** 来年度には、公民館主事・館長ともに会計年度職員となることにより課題はないのか伺う。

**答** 会計年度任用職員の移行による地域づくりにおける課題としては、会計年度任用職員で雇用されることで、地区公民館がコミュニティ組織として認められない可能性があることから、今後は、コミュニティ組織を対象とした補助事業や助成金が交付される助成事業を活用できなくなる可能性があるのではと危惧している。

【その他の質問】

○人口減少対策について



堀内 貴志 議員

まん延防止等の重点措置  
飲食店等に対する営業補償を

**問** まん延防止等重点措置の適用を受けて、本市はどのような対策を取り、市民にどのような要請をしたのか。  
また、営業時間の短縮要請に伴う営業補償の範囲はどの程度で、その財源内訳はどうか。併せて本市独自の支援策は検討していないのか伺う。

**答** 本市の対象となる42店舗について、要請期間である8月20日から9月12日までの24日間、20時までの営業時間短縮等の要請と協力金の申請手続きについて、全ての店舗を訪問して周知した。対象飲食店は、売上高等により中小企業と大企業（1社）の二つに区分され、中小企業については、1日当たり2万5千円で要請期間24日分の60万円、大企業については、1日当たりの上限7万5千円で要請期間24日分の上限180万円の協力金になる。協力金の財源は、国80%、県10%、市10%で、本市の負担額は約300万円になる見込みである。また、本市独自の支援については、商工会と連携して各店舗の

状況を把握し、その状況に応じて必要な対応を考える。

妊婦へのワクチン優先接種と  
学校内での感染防止対策

**問** 8月4日以降の本市感染者の年齢別数値を見ると、60歳以上の感染率が減少しているが、これはワクチン接種の効果と言えるのではないかと。また、妊婦に対するワクチンの優先接種はできないか。更に学校における感染防止対策と学校内で感染者を認知した場合の措置について伺う。

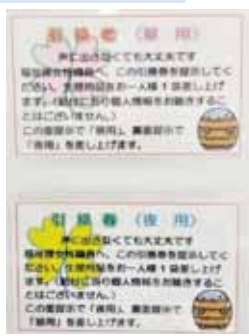
**答** ワクチン接種の効果は出ているものと考えられる。  
妊婦のワクチン接種は、厚労省からの通知もあり、妊婦及び同居家族の優先接種について、担当保健師から全ての妊婦23名に対して電話連絡し、優先接種に関する希望調査を実施した。  
学校での感染対策は、学校内にウイルスを持ち込ませないことが極めて重要であることから、保護者や地域の理解を得ながら学校・家庭・教育委員会が一体となって取り組んでいく。  
学校で感染者を認知した場合等は、「垂水市学校臨時休業等対応ガイドライン」により感染者が出た学校の全部又は学年若しくは学級の臨時休業を検討して適切な対応をしていく。



池田みすず 議員

コロナ禍における女性の  
負担軽減について

**問** 本市の学校や市役所などでの生理用品無償提供について伺う。  
**答** 学校では女子トイレに生理用品を設置する。設置方法については衛生面へ配慮し安心して使用できるように、女子個室トイレに生理用品の収納グッズを取り付け、使用状況を見て補充する。市役所本庁福祉課及び両支所、社会福祉協議会窓口、子育て支援センター窓口については、窓口には置いた引換券を提示することで生理用品の配布を検討している。なお渡す際は、女性職員での対応を心がける。



**問** 災害発生時の避難所における生理用品の備蓄について伺う。  
**答** 今年度予算の中で生理用品を購入し、市の防災倉庫内に現在備蓄している。備蓄数は、避難者数や使用数などを想定した上で2日から3日分を備蓄。大規模災害など長期の避難となった場合には、災害時の物資

協定先の団体等から必要物資の調達を行う。

**問** 困難を抱える女性が相談しやすい環境づくりと場づくりについて伺う。

**答** 保健課では、健康に関するあらゆる相談の場として、毎週火曜日の午前中を健康相談日とし、来庁者及び電話等の相談に主に保健師が対応している。火曜日以外の平日においても、随時、電話・窓口での相談に対応し、また地域包括支援センターにおいても、総合相談窓口として保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が対応している。相談しやすい環境づくりに関しては、妊娠期から子育てケアの対応として、子育て世代包括支援センターにおいて切れ目のない支援を、保護者が周りの目を気にせず安心して相談できるように、来庁等による相談に加え、昨年10月からオンラインやメールでの相談窓口も設けている。その他、24時間いつでもどこでも相談できるよう、「たるみず寄りそい、心の相談」として、臨床心理士・精神保健士・心理カウンセラー・看護師等の有資格者が対応できる相談体制を委託し、女性に限らず子供から高齢者まで相談しやすい環境づくりに努めている。



心の相談カード





池山 節夫 議員

さらに思い切った経済対策を！  
プレミアム率の高い商品券発行を！

**問** 今、新型コロナウイルスにより時短営業をしたり、飲食店等は相当大変だと思つ。市長、例えば2分の1、そういうプレミアム付きの商品券を9月の最終本会議で補正予算を組んで上程するとか、垂水市民に1万円ずつ特別給付金を配付するなど、思い切った政策ができないものか伺う。

**答** プレミアム商品券は、例年9月議会で補正予算を上程し、年末年始に約20%のプレミアム付き商品券を発行している状況である。

本市においては、県内どこよりも早く第1回目を昨年6月に実施、第2回目を12月にブリ・カンパチ付きの2万円の商品券を1万円で販売しており、更に3回目を本年6月に実施するなど、他自治体ではないと思われる。

今後、どういう中身で実施していくかは、財源も含め、検討していかなければいけないが、地元商店街の代表でもある池山議員が、多くの皆さんの声を聴きながらのご提案なので、できるだけその思いを汲んで、何とかご提案できる状況になればと

考えている。

新庁舎を造ると  
決まった訳ではない

**問** 長濱前副市長は新庁舎建設が白紙になった時に、財源の見通しが立たないと言われた。10億円近い地方交付税、そういう措置があるのをいらないと反対された。財源の見通しを立てるには、年に1億円ずつ積み立てても10年かかる。耐震診断をしたら、耐震補強をせざるを得ない。このことを市民の皆さんにしっかりと認識していただけるよう、念を入れて広報していただきたい。

**答** 耐震診断の結果というのが、今後の判断の上で重要である。情報が独り歩きしないよう、しっかりと現実的な情報伝達に努めていきたい。

学校での新型コロナウイルス対策について

**問** 小・中学校の分散登校、オンライン授業の対応について伺う。

**答** 本市の場合、分散登校の対応が必要になるのは、垂水小学校と垂水中央中学校の2校と考えている。時差登校や分散登校については、実施方法も含め、具体的な検討を始めたところである。

【その他の質問】

○刀剣山について

○垂水市庁舎等の在り方について



梅木 勇 議員

有害鳥獣対策について

**問** 近年、有害鳥獣による農作物への被害が全国的に増えている。肝付町の木村實馬町会議員から、「現在、自治体で実施できる有害鳥獣対策では、今後、農地を保全し、農業を振興するには限界がある。現状を踏まえ、被害を最小限にとどめる施策・耕作放棄地改善事業等を地方自治体が柔軟に取り組めるよう、国・県等に制度の見直し等、大隅管内が連携し提言する必要がある。」との連絡を受け、私もこのような趣旨に同感である。課題を他市町村と共有・連携し、国等へ政策見直し等提言していくべきと考えるが、市長の見解を伺う。

**答** 収穫間近に鳥獣被害に遭うことは、胸の痛い思いである。有害鳥獣対策については、ご提言頂いた連携の中で模索し、必要に応じ予算措置を進めたい。捕獲対策等については、県市長会を通じて県に対し、広域での取組を推進するよう要望している。引き続き有害鳥獣被害が軽減されるよう、議会とも連携しながら進めたい。

桜島・錦江湾ジオパークについて

**問** 今年2月の認定を受け、これからについて3月議会で質問したが、これまでの取組を伺う。

また、ジオサイトの猿ヶ城溪谷は、子供連れの家族等で夏時季は大変な賑わいようであるが、つり橋が損壊して通行できない状況であり、復旧や川へ下る岸部の整備等が望まれる。6月議会で、前田議員が遊歩道の整備とつり橋復旧の検討をお願いされたが、その後の対応を伺う。

**答** 認定後、ジオ講座や市内小学生のスケッチコンクール、副読本の配布等を実施。10月以降は、森の駅たるみずにジオパーク全体の説明看板設置や、ジオツアー等を実施する予定である。

溪谷のつり橋は、台風災害により壊れ、対岸へ渡れない状況である。復旧については、設置された大隅森林管理署と再度協議を行い、今後、現地を確認した上でどのような対応をするかについて、引き続き協議することになっている。

【その他の質問】

○道の駅たるみずはまびらについて



ばくちつり橋



篠原 静則 議員

**外国人雇用者に支援の手を！**

**問** 本市の現状は、高齢化が進み労働力が限られているが、農・畜・水産業や商工業等に従事されている外国人の労働力に期待している。

そこで、さらなる外国人の労働力確保のため、市独自で雇用補助や住居のあっせん、外国人タウン構想等の施策を行う考えはないか。

**答** 各産業で、労働力をカバーしていただいている現状がある。雇用者・外国人労働者の意見を聞き、何ができるかを検討したい。住居については、市営住宅を利用している方もおり、地域に住むことによる経済効果が見込まれる。既存のルールがあるが、臨機応変に検討していきたい。

**人口増対策 待ったなし！**

**問** 過疎化や少子高齢化が進み、自治会自体が機能していない限界集落が加速的に全国に広まりをみせている。本市では、143振興会のうち、66振興会が限界集落となっており、今後、合併を必要とする振興会も増えてくると思われるが、行政が

主導して積極的に関与していくのか。

**答** 振興会合併については、振興会連絡協議会や自治会の中でも、合併促進について行政主導が必要ではないかという意見がある一方で、自主的な合併が望ましいという意見もある。合併促進の課題については、令和2年度から協議を行っているが重要な問題であることから、慎重に協議を進めていきたい。

合併は、振興会の方々が、将来合併して本当に良かったと思うことが理想であり、良い方向に進んでいくように努めていきたい。

**市民と職員を守る庁舎建設を！**

**問** 現庁舎について耐震診断が行われたが、耐震性が無いとなった場合、耐震工事を行うのか、新築の方向に進むのか。

また、決断は誰が行い、いつ結論を出すのか。

**答** 耐震診断の結果を受け、建築や防災等の専門性を高めた外部検討委員会や庁舎整備検討特別委員会での議論を踏まえた上で、現庁舎の対応を整理する必要が有ると考えている。どういふ決断をするにしても、現庁舎をしばらくは使い続けなければいけないと思うので、耐震診断の結果が非常に重要になってくると思っている。



新原 勇 議員

**空き家・空き店舗・人口増 対策について**

**問** 2020年の国勢調査において、県下40市町村で減少率が4位、19市の中でも2桁減少は垂水市だけである。人口減少は、働き手不足、コミュニティの低下、購買力低下など負のスパイラルに陥る。垂水市では空き家バンク登録制度があり、その施策は有効であるが、今回、家屋全棟調査で分かった事と、それを活かすにはどうするのか。

また、空き家バンク登録は荷物が入ったままで登録可能か伺う。

**答** 家屋全棟調査における空き家棟数は、2月末調査終了時点において総棟数1465棟。外観目視で居住可能な空き家が347棟を確認。

空き家バンクに登録するには所有者の所在確認及び不動産業者と同行して所有者の承諾により室内を内見し、利用可能な物件であるか否か判断する。登録の意向を確認し、空き家バンクへ登録する。現在、税務課が毎年度、固定資産税の通知書を送る際に、空き家バンク制度のパンフレットを同封し、周知を図っている。空き家バンクに登録されてい

る物件は、購入者や借り手がほとんど決まっていないため、現状所有者の家具類を残したまま、居抜きの状態で登録している物件がほとんどである。当事者間の契約内容次第では、居抜き状態での売買や賃借も可能なため、利用可能な空き家・空き店舗をまずは空き家バンクに登録して頂きたい。

**子育て支援対策の現状は**

**問** 若い世代に垂水市に住んでもらうには、子育て支援策の充実が大切である。岡山県奈義町が「子育て応援宣言の町」とうたい、思い切った子育て支援策で、2014年には合計特殊出生率2.81を記録した。本市の子育て支援策は、どの様な施策があるか伺う。

**答** 岡山県奈義町の子育て支援策のほとんどの事業については、本市も実施している。さらに令和2年度より3号認定の子どもの保育料半額の軽減、副食費の助成、子ども医療費助成を18歳まで引き上げ、令和3年度からは乳幼児用品等購入助成金を2倍の7万2000円にするなど、子育て支援の充実を着実に取り組んでいる。

**【その他の質問】** ○消防について

- マイナンバーカードについて
- 児童クラブについて
- 新庁舎建設について



北方 貞明 議員

**ごみステーション借地料  
支払っている振興会30振興会**

**問** ごみステーションの設置場所や、借地料が有料か無料か、等の調査結果について伺う。

また、借地料を支払っている振興会はごみ出し有料と考えられるが、市民サービスの公正公平の下、この実態をどのように考えているか。

**答** ごみステーションは190か所で、内訳は公有地設置が88振興会15か所、私有地設置が44振興会49か所、公有地と私有地両方の設置が10振興会26か所である。その中で借地料を支払っている振興会は、30振興会35か所である。調査結果を基に、振興会の負担軽減にどのような方法があるか関係課と協議し、検討したい。

**コスモス苑でのコロナワクチン  
2回未満接種者利用停止**

**問** コスモス苑では、1月にクラスターが発生、8月には本市で71日ぶりの感染者が発生したため、8月6日に通所リハビリの一部利用停止を緊急決定し、8月7日から対象者コロナワクチン2回未満接種者16名に、当面の間として利用を停止した。停

止から1か月経過しているが、16名の現在の状況は。  
また、停止について県に相談しなかったのか。

**答** コスモス苑では、自宅から通所サービス利用者の中で感染リスクが高く、重症化しやすいワクチン2回未満接種者16名に対して、8月7日から当面の間、サービスの一時停止を行い、10名はサービスプランを見直し、新たなサービスを提供。6名は本人の意向を確認し、当面は自宅で療養されている。

この措置は、あくまでも一時的・緊急的な措置で、県からは合理的な理由がなければ介護保険における運営基準、サービス提供の拒否の禁止、厚生労働省の通知に抵触するおそれがあるので、改めて通所リハビリのサービス提供の在り方について整理する必要があるとの助言があった。

**民生委員の活動について**

**問** 民生委員の報酬や活動費、訪問カードについて伺う。

**答** 民生委員の活動は、報酬は無給で、民生委員法に基づき活動費を支給している。現在、民生委員が訪問対象者と意思疎通を図る訪問カードを作成中である。

【その他の質問】  
○教育関係について



持留 良一 議員

**新型コロナから命と  
暮らしを守る対策**

**問** 事業者への十分な補償と営業支援で、事業者等の声として飲食店に限定せず、売上げが減少したすべての関連事業者を対象とし、市独自の支援を行う考えはないか。さらに、時短要請期間中でも固定費負担が多額に発生することから、補助対策を講じる必要があると考えるが見解を求める。

**答** 飲食店以外の事業者から要望や声は現時点ではない。固定費の中で、家賃支援給付金の申請はあるが、飲食店以外で貸店舗を利用している事業者は少数であり、ほとんどの事業者は自己所有の店舗である。市独自の支援は、国や県の動向を注視するとともに、近隣市町村の状況を調査した上で慎重な検討が必要と考えている。

**濃厚接触者への支援で生活を守れ**

**問** 雇用関係のない日雇いや個人事業者には、濃厚接触による休業は強制力がないため個別補償はなく、社会保険労務士も傷病手当に準じた救済措置が求められると提言している。生活面では、近隣に生活を支援でき

る親族等がない場合など日常生活に支障をきたすことになる。また、休業で収入がなくなり、必要となる生活物資の購入もできないなど大きな課題がある。生活支援については、災害等の緊急時と同等のスキームを構築することが必要である。見解を求める。

**答** 新型コロナ感染症の影響による休業等に、生活資金で必要な生活費用等の貸付を実施している。感染者自宅待機への生活支援については、県が小売業者から食料品及び衛生用品を調達し、配送業者を通じて、新型コロナ感染者の自宅待機者に無償で提供する。

**プライバシー権・自己決定権・  
自己情報コントロール権の保障を**

**問** 市条例の目的には「市民の基本的人権の擁護と信頼される市政の推進を図ることを目的とする」となっている。住民の情報管理は「自治体が責任を持つ」という住民との約束としてつくられてきたものである。プライバシー権・自己決定権・自己情報コントロール権、時代に見合う権利保障を確立する必要があるが課題は。

**答** 個人情報に係る3法は、法改正で個人情報の保護に関する法律に統合された。地方公共団体の個人情報保護制度も、全体の所管が個人情報保護委員会に一元化されることになっている。



川畑 三郎 議員

農業・水産業・商工業への  
事業推進を

**問** 農地中間管理事業の内容について伺う。

また、活動火山周辺地域防災営農対策事業の現在の状況は。

**答** 農地中間管理事業の主な内容として、最大20年間の農地利用権の設定が可能となり、複数の方から農地を借り受けた場合でも、農地中間管理機構が賃借料を管理することから、決められた月に一括で支払いができるほか、機構集積協力金交付事業や農地中間管理機構関連農地整備事業など、農地中間管理事業を活用することで実施可能となる事業もある。

現在、水之上宮前地区において、農地中間管理機構関連農地整備事業で事業計画の採択に向け取り組んでいる。当事業は、農水省の補助事業で県が実施主体であるが、貸し付けた農地の所有者は、費用を負担することなく圃場整備を実施することができると。活動火山周辺地域防災営農対策事業について、本市は桜島降灰の激甚地域であり、降灰や火山ガスによる農作物への被害が甚大で、昭和50年代から現在に至るまでビニールハウスの整備が図られてきている。国庫

事業・単独事業により土壌矯正・被覆施設・被覆資材更新などの事業を実施できることから、推進を図っている。

また、鹿児島市・霧島市・鹿屋市・本市の4市で組織する協議会で事業の課題を協議し、国・県に要望活動を行っている。

**問** 水産業・商工業の持続化給付金は補正予算での減額が大きいが、その理由は。

**答** 水産業は両漁協全ての組合員を対象とし、商工業は市商工会員・非商工会員を対象に、全ての業者へ案内文を送付した。両漁協・市商工会・水産商工観光課に相談窓口を設けたが、申請者が少なく、申請していない全ての業者へ電話連絡した。約60%の事業者が申請していない理由として、売上げが20%以上減少しており、給付要件に該当していない事業者がほとんどであった。

災害の状況について

**問** 梅雨や8月中旬から大雨が続いたが、災害の状況は。

**答** 本年度、例年より19日早く梅雨入りしたが、長雨による大規模な災害はなかった。8月に入り予想外の前線が発生し、豪雨が全国各地で発生した。本市も多いたとところで総雨量800ミリ以上と観測され、土砂除去など20件近くあったが、比較的被害が少なく、安心した。

令和3年第3回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
報 告 第5号	損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	公用車のみステーションサッシ及び案内板接触に伴い、修繕費を賠償し和解するもの	—
報 告 第6号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市個人情報保護条例及び垂水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）	マイナンバー法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの	承認
報 告 第7号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市手数料条例の一部を改正する条例）	マイナンバー法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの	承認
報 告 第8号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度垂水市一般会計補正予算（第5号））	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に係る増額補正	承認
報 告 第9号	損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	除草作業中における相手車両の窓ガラス破損に対し、修繕費を賠償し和解するもの	—
議 案 第50号	令和2年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	令和2年度垂水市水道事業会計の剰余金の処分や決算を審査するもの	原案可決及び認定
議 案 第51号	令和2年度垂水市病院事業会計決算の認定について	令和2年度垂水市病院事業会計の決算を審査するもの	認定
議 案 第52号	垂水市税条例の一部を改正する条例 案	税制に関する法令等の一部改正に伴い、条文を整理するもの	原案可決
議 案 第53号	垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について	尾迫逸郎氏を固定資産評価審査委員会委員に選任するもの（再任）	同意
議 案 第54号	垂水市教育委員会委員の任命について	葛迫幸平氏を教育委員会委員に任命するもの（再任）	同意
議 案 第55号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	沖 真理子氏の人権擁護委員推薦に当たり、議会の意見を求めるもの	適任
議 案 第56号	令和3年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案	牛根小児童クラブ改修工事や新型コロナウイルス感染症対策、元垂水原田線地すべり工事等に係る増額補正	原案可決

## 令和3年第3回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
議案 第57号	令和3年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	令和2年度決算に伴う繰出金の補正等	原案可決
議案 第58号	令和3年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	令和2年度決算に伴う繰越金や国・県等への返還金、市負担金の精算に伴う繰出金等の補正	原案可決
議案 第59号	令和3年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算(第1号)案	令和2年度繰越金の確定に伴う増額補正	原案可決
議案 第60号	令和3年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案	令和2年度繰越金の確定に伴う増額補正	原案可決
議案 第61号	令和3年度垂水市水道事業会計補正予算(第1号)案	国庫補助金の内示額増額に伴う建設改良費の増額補正	原案可決
議案 第62号	令和3年度垂水市一般会計補正予算(第7号)案	8月中旬の停滞前線に伴う大雨による災害復旧事業の増額補正	原案可決
議案 第63号	令和2年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	令和2年度各会計の決算を審査するもの→閉会中に決算特別委員会で審査することを決定	継続審査
議案 第64号	令和2年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
議案 第65号	令和2年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について		
議案 第66号	令和2年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について		
議案 第67号	令和2年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について		
議案 第68号	令和2年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について		
議案 第69号	令和2年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
議案 第70号	令和2年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
議案 第71号	令和2年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
陳情 第11号	放課後児童健全育成事業に関する陳情	垂水市放課後児童クラブの要望とさらなる支援を求めるもの	継続審査
陳情 第12号	分煙環境整備に関する陳情	公共喫煙場所の整備及び公共喫煙場所の設置・維持に地方たばこ税の一部活用を求めるもの	趣旨採択
意見書案 第14号	妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書 案	妊産婦が費用の心配なく医療が受けられるよう、国へ妊産婦医療費助成制度の創設を求めるもの	原案可決
意見書案 第15号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 案	令和4年度地方税改正に向け、国へ地方税財源の充実を求めるもの	原案可決

## 令和3年第3回臨時会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
—	—	陳情第11号 放課後児童健全育成事業に関する陳情取下げの件について	承認
報告 第10号	損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	公用車の外壁接触に伴い、修繕費を賠償し和解するもの	—
議案 第72号	令和3年度垂水市一般会計補正予算(第8号)案	プレミアム商品券事業に係る増額補正	原案可決

## 公営企業決算特別委員会

7月15日に公営企業決算特別委員会が開催され、次の2議案について審査されました。審査の結果、両議案とも、原案のとおり可決・認定されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

令和2年度垂水市水道事業会計  
剰余金の処分及び決算の認定

**審査結果**  
剰余金の処分について原案可決、  
決算の認定については認定。

討時期があつた際は皆さんに諮り、  
理解を得ていきたい。



## 問 耐震管の配管設計について。

**答** 現在、耐久年度が80年から100年程度のものを設置している。従来のビニールタイプと異なり割高だが、毎年、価格調査を行い、単価に基づいて設計していきたい。

令和2年度垂水市病院事業会計  
決算の認定

**審査結果**  
適正であると認定

## 問 減少する給水人口への今後の対応は。

**答** 経営戦略では人口減少のシミュレーションを用い、給水収益が減る方向で計画している。長期計画の中で、耐震化工事や老朽管を布設替えしていくが、経費も維持費等を考慮し、予算作成している。値上げの検

## 問 資産減耗費の額が大きい。主な品名は。

**答** 既存の電子カルテシステムを売却したためである。売却する際に減価償却費として5%の残存価格が残っていることから、その残存価格分が資産減耗費として増加した。

## ～ 議員の主な活動 ～

【令和3年8月～令和3年10月】

- 9月29日(水) 庁舎における耐震補強及び新築工法に関する勉強会
- 10月8日(金) 木材PR・需要拡大の要望活動
- 10月21日(木) 小規模市ネットワーク議長会  
鹿児島県県要望（鹿児島市）



10/21 小規模市議長会 鹿児島県要望



10/25 小規模市議長会 宮崎県要望

- 10月21日(木) 議会広報研修会（鹿児島市）
- 10月22日(金) 後期高齢者広域連合議会  
全員協議会・議員研修会（鹿児島市）
- 10月25日(月) 小規模市ネットワーク議長会  
宮崎県要望（宮崎市）

# 庁舎整備検討特別委員会

8月27日・9月17日に庁舎整備検討特別委員会が開催されました。協議の内容と併せ、9月29日に開催されました「庁舎における耐震補強及び新築工法に関する勉強会」についてお知らせします。

## 8月27日開催

### 新庁舎整備基本条件調査研究委託業務の締結について

**協議内容** 新庁舎整備基本条件調査研究委託業務の締結について、市当局が仕様書により説明。

### 目的

外部検討委員会が必要となる検討資料や、新たな条件整理を取りまとめることが必要になったため、本庁舎整備のための新たな基本条件調査を実施するもの。

### 研究内容

①これまでの庁舎整備の経緯、②今後の庁舎整備の動向、③2つの敷地の条件、④ゾーニング・ボリュームスタディ、⑤事業スケジュールの検討、⑥近年の市庁舎整備の事例、⑦発注仕様書

### 第2回垂水市庁舎等のあり方検討委員会について

**協議内容** 8月11日に開催された「垂水市庁舎等のあり方検討委員会」での報告2件・協議1件について、市当局が報告。

### 委員への報告内容

①議会に庁舎整備検討特別委員会が設置され、委員会が2回実施されたこと。  
②新庁舎整備基本条件調査研究委託業務を締結したこと。

### 委員との協議内容

耐震診断結果を受けての対応方針の取りまとめ。

### 耐震診断について

**協議内容** 庁舎の耐震に関する経緯や耐震診断の事例等について、市当局が説明。

### 協議結果

上記3件の報告を了承。

### 提案の協議事項について

**協議内容** 庁舎整備検討委員会での協議事項について、議員から提案のあった2件を協議。

### 協議結果

2件の意見を取りまとめ、次回の委員会で設定することに決定。

## 9月17日開催

### 提案の協議事項について

**協議内容** 庁舎整備検討特別委員会における協議の方向性について。

### 協議結果

早急な対応が必要かつ実行可能なもの（執行部からの情報収集・庁舎の勉強会実施）と、今後の協議事項（執行部との協議・他自治体視察・財政シミュレーション）を協議の方向性とする。

### その他

次年度以降の現地視察は、コロナ禍の状況をみて実施する。

## 9月29日開催

### 庁舎における耐震補強及び新築工法に関する勉強会



### 内容

鹿児島大学大学院理工学研究所の鰐坂教授を講師に招き、耐震補強及び新築工法等の現状について受講。補強・新築工法の様々な事例について説明があった他、議員との質疑応答も行われた。



【特集 第14回】  
垂水市の史跡めぐり

水之上の本城川左岸を馬込方面に行くとき高城ゴルフ練習場があります。その駐車場奥にある赤い瓦屋根の荒人神社は、伊地知氏の家臣中馬重頼を祭神としております。今回はこの神社について紹介します。

荒人神社

この神社の神器は長刀で、長さ193センチ、重さ3.5kgの大きな刀です。

伝記によりますと伊地知氏の家臣、中馬重頼が大永2年（1522年）に肥後氏の高城を攻めた時、戦死し、その霊を崇めるために神刀として祭ったとあります。

高城川原で討ち死にした重頼の死体が川淵に浮き、川の上流に流れ、口に米がついていたとか、とにかくその霊が人々を悩ませたので太刀を添えて荒人大明神として祭ったとのことです。

その後、付近の川淵で溺れる者もなくなつたそう、この話を聞いた串良の人々は、年々川で溺れる人が多いので荒人大明神の小刀を分神と

して祭つたところ、溺死者はなくなり、串良の人々は御礼に荒人神社の例祭日には毎年お参りに来たとのことです。

また荒人神社の神刀は現在、盗難防止の為、上之宮神社に保存されています。

中馬重頼の子孫は、千本イチョウで有名な中馬吉昭家など、現在も上之宮に住んでおられます。

神社には人の怒りや祟りを恐れて祭神として祭っている神社もあります。

天神さんとして祭られている菅原道真は有名ですが、垂水にもこの類の神社が存在していることを紹介しました。興味のある方はお参り下さい。



【参考文献】ふるさとの歴史 垂水市水之上編／中島信夫著

市議会へ行こう

令和3年 第4回定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金
11/22	23	24	25	26 本会議
29	30	12/1	2	3
6	7	8 ← 一般質問 →	9	10 産業厚生委員会
13 総務文教委員会	14	15	16	17 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。  
（新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用の遵守や傍聴を制限する場合があります。本会議の様子はライブ配信していますので、インターネット中継をご覧ください。）  
※委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。  
※請願等の受付締切日は、議会運営委員会前日の11月18日です。  
※11月26日、12月17日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。  
※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

早いもので、2021年もあと1か月余りとなりました。皆様にとつて2021年は、どんな年だったでしょうか？

コロナ禍により、おうち時間がとても増えた方、お仕事が多忙になりおうち時間が減った方もいらっしゃると思います。

気象庁によりますと、「フニー

ニヤ現象発生の可能性」をもとに、「今年の冬は寒気が強く、西日本を中心に大雪の可能性」と予報しております。体調を崩されないよう、何事もお早目の準備をお願いいたします。

「議会だより」も市議会の取組や活動など、分かりやすい情報発信に心がけていきたいと思っております。次号は、来年2月発行予定です。少し早いですが、良いお年をお迎えください。